

平成31年第5回関市教育委員会会議録

1 日時

開会 平成31年4月24日（水）午後4時

閉会 平成31年4月24日（水）午後4時30分

2 場所

関市役所 6階 6-2会議室

3 出席委員

教育長	吉田康雄
教育長職務代理者	奥村陽子
教育委員	田中彰
教育委員	足立司郎
教育委員	井藤さやか

4 説明のために出席した者

教育委員会事務局長	北瀬美幸
教育総務課長（会議録書記）	水野一生
学校給食センター事務長	遠藤英治
学校教育課長	加藤敬仁
学校教育課主幹	平田昌隆
学校教育課主幹	塚原紀子
関商工高等学校事務長	坂口和憲

5 出席した事務局職員

教育総務課課長補佐	酒向希久子
-----------	-------

6 傍聴者

なし

7 議事日程

(1) 開会

(2) 前回（平成31年第4回）の会議録の承認について

(3) 教育長事業報告（3月28日から4月24日）

(4) 議事

議案第15号 関市児童生徒適応指導教室（ふれあい教室）実施規則の一部改正について

議案第16号 平成31年度岐阜県教科用図書美濃地区採択協議会設置・運営方針について

(5) 閉会

議事内容（概要）

○開会

事務局長 　ただ今より、平成31年第5回関市教育委員会会議を開会します。

○前回会議録の承認

事務局長 　平成31年第4回の会議録の承認について、事務局の報告をお願いします。

教育総務課長 　（第4回会議録を朗読）

事務局長 　何か質問はございませんか。

質問がないので、会議録を承認してよろしいでしょうか。ご異議もないようですので、会議録を承認します。委員の方は、後ほど会議録に署名をお願いします。

○教育長の報告

事務局長 　教育長の事業報告をお願いします。

教育長 　第4回教育委員会会議開催日以降の事業報告をします。

3月28日は、ホープ研修・パワーアップ研修報告。ホープは若い講師、パワーアップは中堅教諭で、その方々の研修がどちらも順調に1年終わった報告がまなびセンターからありました。夜は少年センターの補導に出かけました。

29日は、市役所退職者・転出者の辞令交付式、再任用職員任期満了者の離任式に同席しました。

4月1日は、部長級、課長級、主幹の辞令交付式、新規採用職員の辞令交付式に出席しました。その後、関商工転入職員辞令交付式、転入教職員宣誓式がございました。

2日は、学校安全支援者の委嘱式がございました。

3日は、AET辞令交付式、小中校長会、中部学院大学入学式、小中高特校長会に出席しました。

4日は、通級指導教室担当者研修会、特別支援アシスタント委嘱式がございました。

5日は、心の相談員委嘱式、わかあゆ講師辞令交付式がございました。

6日は、中日本航空専門学校入学式に出席。午後にライオンズクラブ小中学生ラオス派遣団の報告会に出席。派遣団は1月4日から5日間ほどラオスを訪問し、関市から参加した小中学生4名が、そこでの交流の様子を発表しました。活躍した様子が発表され、とても立派でした。

10日から12日は、市内小中学校の登校指導。12日の午後は岐阜県都市町村教育長会合同研修会・定期総会に出席しました。その後に教頭会に出席しました。

17日、18日は、今年度校長先生が代わられた学校を訪

問して学校の様子などを聞かせていただきました。

20日、21日は、関まつり。来年の東京オリンピックに出場するコートジボアール陸上競技団の事前キャンプ地が関市ということで、コートジボアールの方々14～5名が、民族衣装を着て民族楽器をならしながらパフォーマンスを行っていただきました。夜には、桜ヶ丘小学校の児童があんどんみこしコンクールに出場しました。

22日は、美濃地区の教育長会に出席しました。その後、姉妹都市であるブラジルのモジ市から、市長をはじめ政財界から10名ほどの方をお迎えして歓迎のレセプションがありました。

23日は、小中校長会がありました。その後、岐阜市内の啓晴高校という広域の通信制の高校を訪問。通信制といっても生徒は毎日来ており、授業や部活動の様子を見てきました。

24日は、市長定例記者会見と教育委員会会議。そして夜には、スポーツ少年団の表彰式に出席します。

事務局長 ありがとうございます。ただ今の報告について、何かご質問は、ございませんか。ご質問がなければ、議事に入ります。本日は、議案2件です。

○議事

事務局長 最初に、「議案第15号 関市児童生徒適応指導教室（ふれあい教室）実施規則の一部改正について」を議題とします。提案説明をお願いします。

学校教育課長 （概要説明）

事務局長 ただいま、説明がありました。ご質問はございませんか。

奥村委員 休業日についてですが、夏季休業日等、長期休業中に登校した場合は出校日としてカウントするのでしょうか。ふれあい教室に登校した場合は、出校日として取り扱うような取り決めだったと思いますが、どうなりますか。

学校教育課長 基本的には通常の学級に登校している子どもたちと同じ扱いとしています。通常学級の子どもたちも夏季休業日等、長期休業時の登校日は出席としておりませんので、ふれあい教室の子どもたちも同様に出席扱いとはしません。長期休業中もいついつに登校しなさいということではなく、門を開いていつでも受け入れるという趣旨に沿った対応をするということです。目的は、完全不登校の子どもたちを減らし、学校に復帰できるようにすることです。

奥村委員 教室を開けて待っている体制ということですね。職員の体制はどのようになっていますか。常時何人の職員で指導されていますか。

学校教育課長 ふれあい教室では現在、教頭で退職した主任と、教員免許を

持った指導員の常時2名体制となっております。ほかにも、まなびセンターには特別支援を担当した経験のある職員や、日日雇用職員ですが校長で退職した職員など4名の職員もおおり、登校した子どもが多い日など、状況に応じた支援体制をとっております。

事務局長 他にご質問はございませんか。ご質問がないようですので議案第15号を承認してよろしいでしょうか。ご異議もないようですので、議案第15号を承認します。

次に、「議案第16号 平成31年度岐阜県教科用図書美濃地区採択協議会設置・運営方針について」を議題とします。提案説明をお願いします。

学校教育課長 (提案説明)

事務局長 ただいま、説明がありましたが、ご質問はございませんか。

事務局長 ご質問がないようですので議案第16号を承認してよろしいでしょうか。ご異議もないようですので、議案第16号を承認します。

事務局長 本日の議案は、すべて終了しました。これをもちまして、第5回教育委員会会議を終了いたします。